

第5回 横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和8年8月14日（金）
2. 開催時間 午前9時00分
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 澤谷 政夫 3番 沖津 由藏 6番 野坂 時夫
7番 秋田 孝明 8番 鳥山 良子 9番 長倉 喜美男
5. 欠席委員氏名 2番 青木 一人 4番 濱谷 和恵 5番 杉山 幸進
6. 出席職員氏名 事務局長 田中 幸彦 主査 相馬 千皓
7. 案 件

議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案 第2号 非農地証明願の承認について

議案 第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について

議案 第4号 横浜農業振興地域整備計画の変更（案）について

事務局長

定刻となりましたので、ただいまより令和8年8月3日に招集告示致しました「令和8年度 第5回農業委員会定例総会」を開会致します。

(皆様ご起立ください・礼・ご着席ください)

本日出席されている農業委員は6名で、2番 青木一人委員、4番 濱谷和恵委員、5番 杉山幸進委員の3名が欠席となりますが横浜町農業委員会会議規則第7条により、過半数が出席されておりますので総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より橋本委員が出席されております。なお、3名より欠席の届出がありましたことをご報告致します。

初めに長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉

(～会長あいさつ～)

事務局長

それでは横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

議長 長倉

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、議長より指名致します。

1番 澤谷政夫 委員、3番 沖津由藏 委員を指名致します。

次に会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。それでは議案の審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは1ページをお願いします。議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明致します。今回の申請は○件の○筆でございまして、譲受人へ所有権移転するものであります。位置図は2ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 橋本 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第1号は許可することに決定致します。

次に議案第2号 非農地証明願の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは3ページをお願いします。議案第2号 非農地証明願の承認について、ご説明致します。今回の申請は○件の○筆でございまして、現況に合わせて地目変更を希望するものであります。申請地の位置図は4ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 橋本 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第2号は承認することに決定致します。

議長 長倉 次に議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは、5ページをお願いします。議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について、ご説明致します。今回は〇件の〇筆でございまして、農地中間管理機構を活用するものであります。位置図は6ページにございます。以上です。

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり承認することに決定致します。

次に議案第4号 横浜農業振興地域整備計画の変更(案)について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは、7ページと議案第4号別紙資料をお願いします。議案第4号 横浜農業振興地域整備計画の変更(案)について、ご説明致します。農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定に係る計画の変更について、農業委員会へ意見を求めるものです。今回の変更は、「農振除外」〇件となります。それでは概要について説明致します。

事務局 相馬 (～概要説明～)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

(～質疑応答～)

議長 長倉 他にございませんか。(なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり承認することに決定致します。

議長 長倉

以上で、本日の議案審議は全て終了致しました。その他、事務局から何かあればお願い致します。

これをもちまして、令和8年度第5回農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和8年8月14日（金）

横浜町農業委員会

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印